

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	日本ラッド株式会社
【英訳名】	Nippon RAD Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 隆一
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷4丁目16番3号
【電話番号】	03(5919)3001(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 別所 利通
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷4丁目16番3号
【電話番号】	03(5919)3001(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 別所 利通
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第38期 第3四半期連結累計期間	第38期 第3四半期連結会計期間	第37期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(千円)	3,023,037	1,146,762	4,152,390
経常損益(は損失)(千円)	34,657	513	94,238
四半期(当期)純損失()(千円)	63,926	49,044	90,192
純資産額(千円)	-	1,677,837	1,784,537
総資産額(千円)	-	3,869,203	3,517,804
1株当たり純資産額(円)	-	411.03	433.60
1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	15.97	12.26	22.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	42.5	49.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	134,133	-	158,134
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	29,351	-	73,959
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	290,874	-	347,655
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	1,909,066	1,462,513
従業員数(人)	-	450	324

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	450 (76)
---------	----------

(注) 1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2.従業員数が当第3四半期連結会計期間において120名増加したのは、当社子会社である日本ラッド情報サービス株式会社が、ユニコテクノス株式会社から事業を譲受けたこと等に伴う人員異動によるものであります。この事業譲受により、ソフトウェア開発部門は108名、プロダクツ販売その他事業部門は9名増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	300
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)
ソフトウェア開発事業	
制御・通信系ソフト開発	78,917
汎用・ミドル系ソフト開発	88,020
業務アプリケーション系ソフト開発	473,996
ハード・ファーム系ソフト開発	261,675
小計	902,609
プロダクツ販売その他事業	301,640
合計	1,204,249

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、販売価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間の受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
ソフトウェア開発事業		
制御・通信系ソフト開発	131,037	87,942
汎用・ミドル系ソフト開発	109,796	59,186
業務アプリケーション系ソフト開発	355,266	430,410
ハード・ファーム系ソフト開発	316,303	309,946
小計	912,404	887,484
プロダクツ販売その他事業	17,495	400,724
合計	929,899	1,288,208

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
ソフトウェア開発事業	
制御・通信系ソフト開発	60,664
汎用・ミドル系ソフト開発	81,030
業務アプリケーション系ソフト開発	484,082
ハード・ファーム系ソフト開発	225,061
小計	850,839
プロダクツ販売その他事業	295,923
合計	1,146,762

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、締結した重要な契約は次のとおりであります。

(1) 事業譲渡契約による事業譲受

当社および当社子会社である日本ラッド情報サービス株式会社（以下「ラッド情報」）は、民事再生手続中であったユニコテクノス株式会社（以下「ユニコテクノス」）の主要事業を、ラッド情報に譲渡する旨の事業譲渡契約を平成20年11月4日に締結し、当該契約に基づき平成20年12月5日に事業譲受を完了いたしました。概要は次のとおりであります。

事業譲渡契約による事業譲受の理由

ユニコテクノスは、ハードウェアを含めたソリューション提供を主たる業務とし、特にGIS（地図情報）に基づくGPSシステムや医事関連システムでは、その開発力を活かし業績を拡大してまいりました。しかし、同業者間の競争激化等による売上高の減少に加え、事業拡大に向けた人材登用による人件費の増大等によって資金繰りが次第に悪化し、平成20年9月26日、東京地方裁判所に民事再生手続の申し立てを行いました。

当社は、主要事業であるソフトウェア開発基盤の強化およびプロダクトを核とした新たなビジネスモデル構築を基本戦略として掲げておりますが、ユニコテクノスの持つ得意先、人材、技術等を取り込むことは、当該戦略の推進を加速させるとともに業績の拡大に直結するものであり、またビジネスモデルが当社と類似していることから、効果的に相乗効果を見出すことで当社グループ価値の向上に資するものと判断し、ラッド情報を受け皿とした、ユニコテクノスからの主要事業譲受をすることといたしました。

譲受けた事業の内容

ア) エンベデッド・ソリューション事業（ES事業）

GIS、GPSを利用した、車輻配車・管理システムの開発および製造販売

イ) ビジネス・ソリューション事業（BS事業）

業務システムの構築・インテグレーション

ウ) メディカル・ソリューション事業（MS事業）

医事関連システムソリューションの開発および製造販売

譲受けた事業の経営成績(平成20年6月期) (単位：百万円)

	売上高	売上総利益
ES事業	1,436	381
BS事業	875	204
MS事業	623	160

上記数値は、ユニコテクノスより提供された未監査の数値であることにご留意願います。

譲受けた事業の資産、負債の項目および金額

事業譲受資産は事業譲受日における当該事業に供する、たな卸資産、差入保証金、固定資産を対象とし、負債については前受金を対象として引き継ぎます。

譲受け価額および決済方法

ア) 譲受価額 159,669千円

イ) 決済方法 事業譲受日の2ヵ月後に現金にて決済する。

日本ラッド情報サービス株式会社の概要

ア) 商号 日本ラッド情報サービス株式会社

イ) 設立年月 平成12年1月27日

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日）におけるわが国経済は、米国発の金融危機に端を発した世界的な景気減速が国内経済にも波及し、円高・株安が企業業績を圧迫するとともに、雇用環境が悪化するなど、景気は急速に後退局面を迎えております。当社の属する情報サービス業界においても、内部統制など必要なIT投資が一巡したことに加え、景気が急激に後退したことに連動して、企業のIT投資意向は予想以上に減速しており、総じて厳しい事業環境となりました。

このような状況の下、当社グループは、高収益体質への転換と中期的成長への基盤構築を目指して、コアビジネスであるソフトウェア受託開発部門の受注案件確保に向けた営業強化に努めるとともに、高品位パッケージソフトを核とした、ビジネスモデル構築を継続いたしました。

この結果、当社グループの当第3四半期連結会計期間の売上高は、11億46百万円となりました。営業利益につきましては、平成20年12月5日付のユニコテクノス株式会社からの事業譲受に伴う人件費増加等により、43百万円となりました。経常利益につきましては、営業外費用として持分法による投資損失27百万円や円高に伴う7百万円の為替差損

が発生したこと等により、経常損失513千円となりました。四半期純利益につきましては、固定資産減損損失等による特別損失6百万円の発生、さらに、繰延税金資産を取り崩し33百万円を税金費用に計上したことにより、四半期純損失49百万円となりました。

事業別の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

「ソフトウェア開発事業」は、景気減速感の強まりを受けた受託開発案件の減少があったものの、首都圏のエンベデット系受託開発および通信・リース向けビジネスシステムの受託開発の売上高が堅調に伸長し、売上高は8億50百万円となりました。

「プロダクト販売その他事業」は、子会社の日本ラッド情報サービス株式会社が、平成20年12月5日付でユニコテクノス株式会社から主要事業を譲り受けたことにより、当該譲受事業であるエンベデットソリューション事業、メディカルソリューション事業、ビジネスソリューション事業の平成20年12月分の業績が寄与しましたが、企業および自治体等が設備投資を抑制している影響等により、デマンド交通システムおよび映像ソリューション関連事業の売上高が減少したため、売上高は2億95百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は19億9百万円となり、当第2四半期連結会計期間末と比較して2億43百万円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における、営業活動によるキャッシュ・フローは36百万円の減少となりました。これは、売上債権の減少1億27百万円、仕入債務の減少30百万円、賞与引当金の減少58百万円等による資金減少、棚卸資産の減少53百万円等の資金増加によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における、投資活動によるキャッシュ・フローは5百万円の減少となりました。これは、有形・無形固定資産の取得1百万円等、関係会社株式の取得3百万円による資金減少によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における、財務活動によるキャッシュ・フローは2億93百万円の収入となりました。これは、社債発行による収入2億92百万円や短期借入金の増加1百万円による資金増加によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

日本ラッドは昭和41年の創業以来、情報化社会の基盤を構築する当社グループの業務を通して、経済の発展と活力ある豊かな社会の実現に貢献してまいりました。またこの間、ITソリューションプロバイダーとしての開発経験、ノウハウを蓄積するとともに、顧客、従業員、パートナー企業や最先端技術を保有する国外の大手ソフトウェア開発企業等の取引先、その他ステークホルダーとの間で良好な関係を築いてまいりました。

当社の事業活動において、お客様の要望に応じた仕様、技術、サービスの面で競合他社との差別化を図るためには、単なる商品販売、受託開発にとどまらず、コストパフォーマンスに優れたサービスの提供が肝要であります。そのためには、高度な技術の保有とそのための研究開発、営業および技術のノウハウを有する人材の育成等を重視し、その上で、その高度な技術を有機的に融合させ、安全で高性能・高品質かつ付加価値の高いシステムを構築、提供することが必要であり、その実現に向けた体制の構築が、企業価値ひいては株主共通の利益の向上につながるものと考えております。よって、当社の経営にあたっては、専門性の高い業務知識や営業のノウハウを備えたものが取締役就任して、法令および定款の定めを遵守しつつ、当社の財務および事業における方針の決定の任にあたるのが、当社の企業価値ひいては株主共通の利益に資するものと考えております。

近年では、わが国においても、企業の成長戦略として企業買収等の手法が多用されておりますが、当社は、このような市場原理に基づく手法は、企業成長に向けたひとつの重要な選択肢であると認識しております。また、証券取引所に株式を上場している企業である以上、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものであり、株式の大量買付行為を含む当社の支配権の異動については、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると認識しております。

しかしながら、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共通の利益を侵害する恐れのあるもの、既存の株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買い付けの条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共通の利益に資さないものもあります。当社はこのような大量買付行為は不適切なものと考えます。

以上を、当社の基本方針としておりますが、上記のような要件に該当する当社株式の大量買付行為が行われようとした場合において、当社がその大量買付行為に対して反対する旨を表明するにとどまるものであり、原則として当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることの防止策について、株主総会および取締役会で決議することを定めるものではありません。

しかしながら、株主の皆様の意思が正しく反映される環境を確保するために、法令、証券取引所等の諸規則および当社定款に沿って、対抗策等の検討を継続するとともに、当社株式の大量買付行為等についての日常的な確認活動等を実施し、株主の皆様の共通の利益や企業価値を損なうことがないように、機動的に対応していく所存であります。

(4) 研究開発活動

当社グループは、先端技術を利用した顧客ニーズに適合するアプローチを研究し、それに基づく製品を開発すべくチャレンジしてきております。国外の技術を単に販売するのではなく、当社グループが目指す、わが国の社会・文化・習慣に融和した製品実現のために必要な新たな研究・開発を行っております。単なる基礎技術の研究を行うのではなく、当社のビジネスの中核となる基盤技術を開発すべく、テーマを定めております。

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、11百万円であります。なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,505,390	4,505,390	ジャスダック 証券取引所	単元株式数100株
計	4,505,390	4,505,390	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、平成21年2月1日以降この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権（ストックオプション）は、次のとおりであります。

平成17年2月22日開催臨時株主総会決議に基づくもの。

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	989
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	989,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	435(注)2
新株予約権の行使期間	自平成17年6月1日 至平成22年2月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 435 資本組入額 218
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当社の取締役または従業員たる地位を喪失した場合にも、新株予約権を行使することができるものとする。 2. 新株予約権者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。 3. 新株予約権の質入その他の処分は認めない。 4. その他の条件及び細目については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、未行使の新株引受権の目的たる株式の数については、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の割合

また、資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株式を発行（時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く）する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

以上のほか、資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権（ストックオプション）は、次のとおりであります。

平成20年6月24日開催定時株主総会決議に基づくもの。

	第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数（個）	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	200,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	230（注）2
新株予約権の行使期間	自平成22年9月1日 至平成25年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 230 資本組入額 115
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役、執行役員が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。 3. その他権利行使の条件は、平成20年6月24日開催の当社第37回定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、株式分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）の上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）	合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
吸収分割	吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
新設分割	新設分割により設立する株式会社
株式交換	株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
株式移転	株式移転により設立する株式会社

（3）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	4,505,390	-	772,830	-	880,425

（5）【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 503,600	-	1(1) 発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,001,500	40,015	同上
単元未満株式	普通株式 290	-	-
発行済株式総数	4,505,390	-	-
総株主の議決権	-	40,015	-

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ラッド株式会社	東京都新宿区四谷 4丁目16-3	503,600	-	503,600	11.18
計	-	503,600	-	503,600	11.18

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	180	198	214	250	218	235	236	180	173
最低(円)	160	166	174	183	180	170	140	160	125

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,909,066	1,462,513
受取手形及び売掛金	690,117	842,436
商品	1,673	1,004
原材料	28,989	30,082
仕掛品	127,720	53,678
その他	75,324	89,464
貸倒引当金	1,906	1,796
流動資産合計	2,830,986	2,477,384
固定資産		
有形固定資産	489,845	512,254
無形固定資産		
のれん	80,885	-
その他	26,955	68,832
無形固定資産合計	107,841	68,832
投資その他の資産		
投資有価証券	93,250	141,539
繰延税金資産	237,562	225,049
その他	172,603	153,321
貸倒引当金	62,886	60,578
投資その他の資産合計	440,529	459,331
固定資産合計	1,038,216	1,040,419
資産合計	3,869,203	3,517,804

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	189,861	209,774
短期借入金	98,000	80,000
1年内償還予定の社債	600,000	600,000
未払法人税等	22,771	33,456
賞与引当金	41,552	126,740
受注損失引当金	328	-
その他	372,761	146,808
流動負債合計	1,325,274	1,196,780
固定負債		
社債	300,000	-
退職給付引当金	349,614	324,633
役員退職慰労引当金	211,040	205,774
負ののれん	2,443	1,889
その他	2,992	4,189
固定負債合計	866,090	536,486
負債合計	2,191,365	1,733,266
純資産の部		
株主資本		
資本金	772,830	772,830
資本剰余金	880,942	880,942
利益剰余金	225,207	309,142
自己株式	233,558	233,526
株主資本合計	1,645,421	1,729,388
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	575	5,844
評価・換算差額等合計	575	5,844
新株予約権	1,640	-
少数株主持分	31,351	49,304
純資産合計	1,677,837	1,784,537
負債純資産合計	3,869,203	3,517,804

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)
売上高	3,023,037
売上原価	2,431,031
売上総利益	592,005
販売費及び一般管理費	583,956
営業利益	8,049
営業外収益	
受取利息	838
受取配当金	813
負ののれん償却額	45
不動産賃貸料	3,685
その他	706
営業外収益合計	6,089
営業外費用	
支払利息	7,628
社債発行費	7,224
為替差損	8,090
持分法による投資損失	23,060
不動産賃貸原価	2,228
その他	564
営業外費用合計	48,796
経常損失 ()	34,657
特別利益	
投資有価証券売却益	34,094
賞与引当金戻入額	23,327
その他	312
特別利益合計	57,734
特別損失	
販売権評価損	32,771
減損損失	6,617
その他	1,300
特別損失合計	40,688
税金等調整前四半期純損失 ()	17,612
法人税等	58,411
少数株主損失 ()	12,097
四半期純損失 ()	63,926

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	1,146,762
売上原価	888,620
売上総利益	258,142
販売費及び一般管理費	214,572
営業利益	43,569
営業外収益	
受取利息	229
受取配当金	333
不動産賃貸料	1,228
その他	0
営業外収益合計	1,792
営業外費用	
支払利息	2,859
社債発行費	7,224
為替差損	7,638
持分法による投資損失	27,220
不動産賃貸原価	742
その他	188
営業外費用合計	45,875
経常損失()	513
特別利益	
貸倒引当金戻入額	205
特別利益合計	205
特別損失	
減損損失	6,461
その他	38
特別損失合計	6,500
税金等調整前四半期純損失()	6,808
法人税等	46,391
少数株主損失()	4,155
四半期純損失()	49,044

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	17,612
減価償却費	24,262
販売権償却額	12,173
減損損失	6,617
負ののれん償却額	45
社債発行費	7,224
退職給付引当金の増減額(は減少)	24,980
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,266
賞与引当金の増減額(は減少)	85,188
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,417
受注損失引当金の増減額(は減少)	328
受取利息及び受取配当金	1,651
支払利息	7,628
為替差損益(は益)	7,806
持分法による投資損益(は益)	23,060
投資有価証券売却損益(は益)	34,094
投資有価証券評価損益(は益)	401
販売権評価損	32,771
売上債権の増減額(は増加)	151,405
たな卸資産の増減額(は増加)	13,948
仕入債務の増減額(は減少)	27,131
その他	43,189
小計	169,860
利息及び配当金の受取額	1,677
利息の支払額	5,239
法人税等の支払額	32,164
営業活動によるキャッシュ・フロー	134,133
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	6,561
無形固定資産の取得による支出	7,309
関係会社株式の取得による支出	3,884
投資有価証券の取得による支出	998
投資有価証券の売却による収入	49,094
その他	988
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,351
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	18,000
社債の発行による収入	292,775
自己株式の取得による支出	31
配当金の支払額	19,869
財務活動によるキャッシュ・フロー	290,874
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,806
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	446,553
現金及び現金同等物の期首残高	1,462,513
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,909,066

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	(重要な資産の評価基準及び評価方法の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として先入先出法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる、営業利益、経常損失及び税金等調整前四半期純損失への影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産の減価償却費については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																		
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、258,815千円であります。</p> <p>2 保証債務 次の関連会社について、リース債務に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)CDMJ</td> <td>61,436</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>61,436</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額(千円)	内容	(株)CDMJ	61,436	リース債務	計	61,436		<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、239,735千円であります。</p> <p>2 保証債務 次の関連会社について、リース債務に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)CDMJ</td> <td>92,154</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>92,154</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額(千円)	内容	(株)CDMJ	92,154	リース債務	計	92,154	
保証先	金額(千円)	内容																	
(株)CDMJ	61,436	リース債務																	
計	61,436																		
保証先	金額(千円)	内容																	
(株)CDMJ	92,154	リース債務																	
計	92,154																		

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	60,560千円
給料手当	208,833千円
法定福利費	40,505千円
賞与引当金繰入額	6,809千円
退職給付費用	5,074千円
役員退職慰労引当金繰入額	5,578千円
地代家賃	44,688千円
販売権償却	12,173千円

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	19,620千円
給料手当	75,509千円
法定福利費	14,327千円
賞与引当金繰入額	6,809千円
退職給付費用	2,207千円
役員退職慰労引当金繰入額	1,677千円
地代家賃	15,777千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	1,909,066 千円
現金及び現金同等物	1,909,066 千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
 普通株式 4,505,390株
2. 自己株式の種類及び株式数
 普通株式 503,644株
3. 新株予約権等に関する事項
 ストック・オプションとしての新株予約権
 新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 1,640千円
4. 配当に関する事項
 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	20,009	5	平成20年3月31日	平成20年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

	ソフトウェア 開発事業 (千円)	プロダクツ 販売その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	850,839	295,923	1,146,762	-	1,146,762
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	9,406	26,449	35,855	(35,855)	-
計	860,245	322,373	1,182,618	(35,855)	1,146,762
営業利益	3,135	190,567	193,702	(150,133)	43,569

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

	ソフトウェア 開発事業 (千円)	プロダクツ 販売その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,350,255	672,781	3,023,037	-	3,023,037
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	21,830	74,451	96,281	(96,281)	-
計	2,372,085	747,233	3,119,319	(96,281)	3,023,037
営業利益	279,308	107,816	387,125	(379,075)	8,049

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

(1) ソフトウェア開発事業・・・制御・通信系ソフト開発

汎用・ミドル系ソフト開発

業務アプリケーション系ソフト開発

ハード・ファーム系ソフト開発

(2) プロダクツ販売その他事業・・・ハードウェア、パッケージ・ソフトウェア販売、ロイヤリティ他

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

有価証券の当第3四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引は全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 984千円

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

(パーチェス法の適用)事業譲受

当社の連結子会社である日本ラッド情報サービス株式会社(以下「ラッド情報」)は、ユニコテクノス株式会社(以下「ユニコテクノス」)から、平成20年12月5日付で同社の主要事業を譲受けました。

1.被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	ユニコテクノス株式会社
事業の内容	組込みシステムの開発・製造・販売/システムプランニングおよびコンサルティング/コンピュータ周辺機器の開発・製造・販売/計測・制御・試験・検査装置の開発・製造・販売/コンピュータシステムの共同企画・開発/その他、コンピュータに関する付帯業務

(2)企業結合を行った主な理由

ユニコテクノスは、ハードウェアを含めたソリューション提供を主たる業務とし、特にGIS(地図情報)に基づくGPSシステムや医事関連システムでは、その開発力を活かし業績を拡大してまいりましたが、同業者間の競争激化等による売上高の減少に加え、事業拡大に向けた人材登用による人件費の増大等によって資金繰りが次第に悪化し、平成20年9月26日、東京地方裁判所に民事再生手続きの申し立てを行いました。

当社は、ユニコテクノスの持つ得意先や人材を高く評価するとともに、同社のビジネスモデルが当社に類似していることから、現在当社が推進するプロダクトを核としたビジネスモデル構築やソフトウェア受託開発事業強化における相乗効果が高く、業績の拡大に直結するものと判断したため、ラッド情報を受け皿とした事業譲受を実施いたしました。

(3)企業結合日(事業譲受日)

平成20年12月5日

(4)企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式	事業譲受
結合後企業の名称	日本ラッド情報サービス株式会社

2.四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得事業の業績の期間

平成20年12月1日から平成20年12月31日

3.被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	たな卸資産、のれん、差入保証金	159,669千円
取得に直接要した費用		0千円
取得原価		159,669千円

4.発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれんの金額	82,256千円
発生原因	今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。
償却方法及び償却期間	5年による均等償却

5.企業結合日に受け入れた資産及び価額

たな卸資産	59,669千円
のれん	82,256千円
差入保証金	17,743千円
合計	159,669千円

6.企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	1,275,000千円
経常利益	31,425千円
四半期純利益	18,855千円

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 411.03円	1株当たり純資産額 433.60円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 15.97円	1株当たり四半期純損失金額 12.26円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり四半期純損失()金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失()(千円)	63,926	49,044
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	63,926	49,044
期中平均株式数(株)	4,001,808	4,001,746
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成20年新株予約権 (新株予約権の数2,000個) なお、概要は「第4提出会社の 状況 1株式等の状況 (2)新株予 約権等の状況」に記載のと おりであります。	同左

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

日本ラッド株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川野 佳範 印

業務執行社員 公認会計士 瀬尾 佳之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ラッド株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ラッド株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。

2.四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。